



表

防災無線の全国一斉試験放送を行います

市では、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた情報伝達訓練を行います。

試験放送日時	平成25年9月11日（水） 午前11時00分頃 と 午前11時30分頃 の2回実施します
--------	--



放送内容	防災行政無線 (屋外スピーカー)	市内34箇所の防災行政無線から次の内容が一斉に放送されます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「これは試験放送です。」(3回繰り返し) ・「こちらは、ぼうさい高萩市役所です。」 ・チャイム
	たかはぎFM	たかはぎFMで次の内容が放送されます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「これは試験放送です。」 ・「こちらは、ぼうさい高萩市役所です。」 ・チャイム

※ 高萩市以外の地域でも、全国的に様々な手段で情報伝達訓練が実施されます。

※ Jアラートとは、地震・津波などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

○問合せ先 高萩市役所 危機対策課 危機対策グループ TEL 23-2215

自宅の耐震診断をしてみませんか？

大地震から皆様の住まいと生命を守るために市から耐震診断士を派遣する事業です。募集期間が延長されました。ぜひご利用ください。

募集期間	平成25年9月20日（金）まで（土日祝日を除く。）
募集戸数	7戸（先着順で定数となり次第、締切りとします。）
費用	2,000円
申込資格	以下の要件全てを満たす木造住宅の所有者で、市税の滞納のない方 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 1戸建て木造専用住宅又は店舗等併用住宅（床面積の1/2以上が住宅であるものに限る） ◆ 建築確認が昭和56年5月31日以前（旧耐震基準） ◆ 階数が2階以下で延べ床面積30㎡以上 ◆ 在来軸組構法又は桝組壁工法（ツーバイフォー工法） ◆ 震災の影響が少ない建物（り災証明が一部損壊又は無被害） ◆ 過去に市から耐震診断士の派遣を受けていないこと



※ 悪質な業者による勧誘にご注意ください。（市の職員が訪問や電話で耐震診断を勧めることはありません。）

○問合せ先
高萩市役所 建築指導検査室 建築指導検査グループ
TEL 23-7034

浄化槽には「点検・清掃・検査」が必要です

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにするため、機能を十分に発揮できるよう適正な維持管理と定期検査の実施が法律で義務付けられています。

浄化槽を正しくお使いいただくようご協力をお願いします。

保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆浄化槽内の機器（送風機、タイマー等）の点検調査、消毒剤の補充等を行います。 ◆10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回行う必要があります。 ◆県に登録している保守点検業者に委託してください。
清掃	<ul style="list-style-type: none"> ◆浄化槽に溜まった汚泥などを抜き取ります。 ◆年1回以上（全ばっ気方式は6箇月に1回以上）行う必要があります。 ◆市の許可を受けた清掃業者に委託してください。
法定検査	<ul style="list-style-type: none"> ◆浄化槽の保守点検・清掃が適切に実施され、きれいな水が放流されているかを検査します。 ◆初検査は浄化槽使用開始から3～8箇月以内に行う必要があります、その後は毎年1回受ける必要があります。 ◆県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みください。（TEL 029-291-4004）

【一括契約システムとは？】

- ・保守点検・清掃・法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」があります。
- ・詳しくは保守点検業者、清掃業者又は（公社）茨城県水質保全協会にお問い合わせください。

【単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽への転換をお願いします】

- ・単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理するため、ほかの生活雑排水はそのまま放流されてしまいます。
- ・合併処理浄化槽に転換することで、汚れの量をおよそ1/8に減らせます。身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

○問合せ先

茨城県生活環境部 環境対策課 TEL 029-301-2966
高萩市役所 環境衛生課 環境衛生グループ TEL 23-7031

難病患者福祉見舞金について

難病患者の方の生活支援のため、難病患者福祉見舞金を支給します。

支給には申請が必要です。まだ申請がお済みでない方は、お早めに手続をお願いします。

対象者	保健所長発行の「一般特定疾患医療受給者証」又は「小児慢性特定疾患医療受診券」を交付されている方で、高萩市に住民登録があり、1年以上居住している方
申請期間	平成25年9月30日（月）まで（土日祝日を除く。）
申請方法	次のものを持参し、社会福祉課窓口で申請してください。 ◆一般特定疾患医療受給者証又は小児慢性特定疾患医療受診券 ◆本人又は保護者名義の口座番号 ◆印鑑
その他	見舞金は11月に支給予定です。（1人年額10,000円）



○問合せ先 高萩市役所 社会福祉課 社会福祉グループ TEL 23-7030